

シニアワーキングさっぽろ 2020 開催業務 企画提案仕様書

1 業務名

シニアワーキングさっぽろ 2020 開催業務

2 業務委託期間

契約締結日から 2021 年 3 月 26 日(金)まで

3 事業目的

高齢者雇用のノウハウを学ぶセミナーや、就労を希望する高齢者と人材確保が課題となっている企業とのマッチングを図る体験付き仕事説明会を行うことで、高齢者の就業及び企業の人手不足解消を支援する。

4 事業費

12,700,000 円を限度とする。(消費税及び地方消費税の額を含む。)

5 本事業の達成目標

体験付き仕事説明会をきっかけに就職した人数 300 名以上とする。

なお、この目標は体験付き仕事説明会でマッチングした雇用数に限定するものではなく、シニアワーキングの来場者が、その後自身で求職活動を行い、就職した人数も計上する。

6 業務内容

高齢者の就労支援と企業の人材確保のため、以下の業務を行う。

(1) 人事・採用担当者向けセミナーの開催

ア 対象者

本市及びさっぽろ連携中枢都市圏内の他市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町）（以下、「連携市町村」という。）内に事業所を有する企業等に所属する人事・採用担当者及び管理者

イ 内容

人手不足が顕著で高齢者の就労に適合すると思われる業種（スーパー・コンビニ等の小売業や、ホテルや飲食店などの宿泊・飲食サービス業、介護・福祉、保育、警備・保安業等）の企業の人事・採用担当者を対象とした、高齢者雇用のノウハウを学ぶセミナーを実施すること。

また、セミナー内容は、業務の細分化による短時間勤務、ワークシェアなど高齢者雇用を積極的に行っている企業について、業種別に事例紹介するとともに、高齢者雇用に対応した就業規則の改正などによる具体的な高齢者雇用の方法に関するものとし、企画提案者が提案すること。

ウ 実施時期

7月～8月に実施することとし、具体的な実施時期については、札幌市と協議のうえ決定すること。

エ 実施回数

3回以上(セミナー時間は概ね1時間から1時間30分程度とする。)実施することとし、具体的な回数については企画提案者が提案すること。

また、実施内容はいずれの回も同様の内容で構わないが、異なる企業が参加できるように設定すること。

オ 会場

企画提案者が提案すること。

なお、大通駅や札幌駅近郊など、市内中心部の利便性の高い会場を提案すること。

※会場については、受託者の責任と負担において確保すること。

カ 参加料

無料

キ 参加者の目標人数

1回の実施につき 20～30 社程度

ク 上記に付帯する業務

(ア) 参加企業開拓

人手不足が顕著で高齢者の就労に適合すると思われる業種（スーパー・コンビニ等の小売業や、ホテルや飲食店などの宿泊・飲食サービス業、介護・福祉、保育、警備・保安業等）の企業を中心として企業開拓を行うこと。その際、札幌市就業サポートセンターに登録する高齢者歓迎求人を行っている企業情報を、札幌市から提供することは可能である。

(イ) 広報手法

対象者に向けて効果的な広報を実施できる手法を、企画提案者が提案すること。

(ウ) 申込受付

セミナーの開催にあたって参加企業からの申込受付を行うこと

(2) 体験付き仕事説明会の実施

ア 来場対象者

概ね 60 歳以上の求職者

イ 内容

高齢者の仕事体験の機会や企業の情報発信の場を設けることで、企業の魅力を高齢者に伝えるとともに、仕事の体験を行うことで参加した高齢者の不安を払拭し、就業につながる体験付き仕事説明会を開催する。

なお、実施にあたっては以下の点に留意すること。

(ア) 参加者の就業にあたっての不安を払拭できるような仕事体験を実施すること。

(イ) 各企業の情報提供や仕事体験ができるよう小間割りし、ブースを設置すること。

なお、高齢者が仕事体験をできるよう各参加企業と調整すること。

(ウ) 清田区民センターについては、会場規模の関係上、少しでも多くの企業が参加できるように小間割りのうえブースを設置し、仕事体験は実施しないことも可とする。

ウ 開催日・会場・実施時間帯・参加企業数目標・来場者目標等

開催日	会場	会場 使用料	駐車場	時間帯	参加 企業数	来場者 目標
2020年 9月2日(水)	北ガスアリーナ札幌 46 (中央体育館)	約 66 万円	利用可 (来場者 使用不可)	企画提案 者が提案	60 社以上	900 人
2020年 9月16日(水)	美香保体育館	約 25 万円	利用可 (利用料は会場 使用料に含む)	企画提案 者が提案	34 社以上	450 人
2020年 9月30日(水)	清田区民センター	約 15 万円	利用可 (利用料は会場 使用料に含む)	企画提案 者が提案	16 社以上	150 人
計	—	—	—	—	110 社 以上	1,500 人

- (ア) 会場については、札幌市が開催日当日の全日及び開催日前日の午後・夜間のスケジュールを仮押さえしているが、契約後に受託者が使用申込を行うとともに、会場使用料については本業務において受託者が支払うこと。
- (イ) 参加企業は、人手不足が顕著で高齢者の就労に適合すると思われる業種（スーパー・コンビニ等の小売業や、ホテルや飲食店などの宿泊・飲食サービス業、介護・福祉、保育、警備・保安業等）を中心として公募すること。
また、1つの業種に偏ることがなく、様々な業種が体験できるよう努めること。
- (ウ) 会場周辺に居住している来場者が多く、来場者・企業ともに職住近接を求める傾向にあるため、各回においては、会場の周辺に事業所がある企業が参加するように努めること。
- (エ) 連携市町村の企業が参加できるよう、企業の出展枠を確保するとともに、受託者が企業開拓及び公募を行うこと。
なお、北ガスアリーナ札幌 46 及び美香保体育館は2社以上、清田区民センターは1社以上とする。

エ 参加料

- (ア) 来場者の参加料は、無料とする。
- (イ) 参加企業の参加料は、会場使用料・会場造作費等の実費相当分を1万5千円程度まで徴収することを可とし、企画提案者が提案すること。
なお、この参加料は受託者の収入とする。
- (ウ) 札幌市及び関連機関の参加料は無料とする（6ブース程度。ただし、清田区民センターについては、2ブース程度）。

オ 運営

- (ア) 開催規模に応じて運営スタッフや会場設営、配布物等を適切に準備すること。
- (イ) 準備物品については、受託者の責任と負担において確保すること。
- (ウ) 来場者用の駐車場を用意する場合は、来場者の円滑な誘導のため、駐車場を整理する警備員を適正に配置すること。

カ 関連イベントについて

体験付き仕事説明会は、高齢の求職者が企業の多様な情報を入手し、より多くの企業と直接接する機会を設けることにより、業種・職種転換も視野に入れた就職活動を行い、早期就職に結びつけるために開催するものである。この体験付き仕事説明会の開催趣旨、目的を考慮し、複数の関連イベント等を同時に行うことも可能とする。

また、来場者の集客に結び付くイベントを行うことも可能とする。

キ 体成分測定会の実施協力について

中央体育館及び美香保体育館については、別委託による「体成分測定会」を会場内において実施予定のため、本測定を実施するにあたり下記の要件を満たすブースを会場内に設置するとともに、本測定会と連携した運営を行うこと。

- (ア) スペース確保
40 m²程度（幅約8 m×奥行約5 m）の実施スペースを確保すること。
- (イ) 電源の確保
使用予定の機材である体成分分析装置「InBody470」（消費電力30 V A程度）及び分析結果を出力するためのプリンターの電源を確保すること。
- (ウ) 運営補助業務
測定会実施に伴う人員整理及び整理券配布等の補助業務を行うこと。

なお、具体的な補助業務内容については、実施事業者と事前に協議すること。

ク 上記に付帯する業務

(ア) 参加企業公募事務局の運営

- ・参加企業は公募かつ抽選で決定することとし、その公募事務局を運営すること。
- ・公募の際はインターネットに情報を掲載すること。
- ・人手不足が顕著で高齢者の就労に適合すると思われる業種（スーパー・コンビニ等の小売業や、ホテルや飲食店などの宿泊・飲食サービス業、介護・福祉、保育、警備・保安業等）の企業を中心として公募の周知を行うこと。その際、来場者が様々な業種を体験できるよう1つの業種に偏ることないよう努めること。
- ・会場周辺に居住している来場者が多く、来場者・企業ともに職住近接を求める傾向にあるため、各回においては、会場の周辺に事業所がある企業が参加するように努めること。
- ・それぞれの体験付き仕事説明会開催の約1ヶ月前を目途に企業選定を完了すること。

(イ) 印刷物(冊子)の配布

来場者にとって、出展企業の情報や会場レイアウトが理解できる冊子を作成し、開催日当日に配布すること。

(ウ) 来場者アンケート

参加者及び出展企業に対してアンケート調査を行うこと。アンケート調査の内容については、札幌市と協議のうえ決定する。

また、以下の項目ごとに統計を取り、グラフ等を含めた形で札幌市に報告すること。

【アンケート調査項目(例)】

- ・時間帯別来場者数
- ・来場者の居住区、年代、性別構成、来場手段
- ・体験付き仕事説明会の満足度
- ・来場者の希望職種・業界(年代、性別ごと)
- ・希望雇用形態(年代、性別ごと)
- ・就職活動期間(年代、性別ごと)
- ・就職の際に重視する条件(年代、性別ごと)
- ・当日の説明会参加人数(企業ごと)
- ・体成分測定会の参加人数・満足度(年代、性別ごと)

(エ) 企業に対する追跡調査

参加企業に対し、本説明会に参加した高齢者の採用状況調査を、事業終了までに1回以上実施すること。

また、同調査について参加企業の同意をとったうえで、説明会へ参加させること。

(オ) 広報手法

体験付き仕事説明会の開催に当たって、参加者、参加企業の双方に対して、効果的なツールを用いた広報を実施できる手法を企画提案者が提案すること。

なお、次の3つの広報は必ず実施すること。①チラシ印刷(A4判両面カラー) ②ポスター印刷(A3判またはA2版カラー) ③新聞折り込み広告。(新聞折り込み広告は対象区域を絞り込んで行ってもよい)

また、会場近隣の連携市町村からも誘客できるよう、連携市町村内でも広報を実施すること。

(3) 来場者に対する追跡調査

ア 目的及び概要

シニアワーキング来場者の就業実績等の効果測定のため、来場者に対し、郵送によるアンケート調査を実施する。

イ 内容

(ア) 対象者

シニアワーキング来場者で、追跡調査に同意した方

(イ) 想定スケジュール

2020年12月中旬 調査票発送

2021年1月中旬 調査票締切

2021年1月下旬 集計、報告書作成

2021年2月中旬 集計、報告書提出

※詳細なスケジュールについては、札幌市と協議のうえ、決定する。

(ウ) 調査票、依頼文、返信用封筒の作成・発送準備

- ・調査票、依頼文、返信用封筒を必要部数印刷・作成し、封筒詰めを行い、封筒に宛先を記載し、札幌市に納入する。

各印刷物の仕様は以下のとおり。

ア 調査票	A4判 (両面)	} 別途指示
イ 依頼文	A4判 (片面)	
ウ 返信用封筒	別添見本参照	

- ・紙質、古紙配合率及び紙色については、特段指定しない。
- ・調査票、依頼文、返信用封筒を封入する封筒は、札幌市より受託者に受け渡す
- ・封筒は、宛名のほかに「差出課 経済観光局雇用推進課」と印字のうえ発送することとし、受託者が費用を負担する（見込数量約1,300枚）。

(エ) 調査票の発送と回収、点検

- ・返信用封筒の返信先は札幌市（雇用推進課）とし、受託者が費用を負担する（見込数量約750枚）。
- ・到着した封筒は、随時受託者に渡すので、受託者は受領した封筒を速やかに開封し、調査票に整理番号を付すこと。

(オ) 調査票のデータ整理

- ・返信された調査票の各設問にかかる入力、集計等を行う。
- ・調査票における、その他の欄、自由記載欄への記載については、集計及び報告書に記入する。

(カ) 調査票のデータ分析

現状及び問題点等を整理する。整理に当たっては、グラフを用いるなどし、見やすさに配慮すること。

(キ) 報告書作成

概要版を作成し、ローデータとともに、それらの電子データ一式を、ワードもしくは、エクセルデータ及びPDFデータとして、CD-Rとして提出すること

7 広報印刷物の取扱い

- (1) 受託者は、本事業参加者募集のため、印刷物等の作成及び配布を行うこと。印刷物等の作成に当たっては、「札幌市が主催する事業」であることを明記すること。また、本

事業の対象者である、本市及びさっぽろ連携中枢都市圏内に事業所を有する企業の人事・採用担当者及び管理者、概ね 60 歳以上の求職者に対して、効果的に周知するよう努めること。

- (2) 印刷物等の内容・デザインについては、事前に札幌市と協議を行い、了承を得ること。
- (3) 広報物に「ライラックマーク」及び「サッポロスマイルのロゴマーク」を入れること。
- (4) 成果物の著作権(印刷物・原稿・データ)は札幌市に帰属する。
- (5) 区役所等札幌市関連施設への郵送配布は札幌市が実施するとともに、郵送費は札幌市が負担する。なお、上記 4 ページ(オ)①②の必要部数については以下のとおりである。

施設	配布先	チラシ		ポスター	
		部数	計	部数	計
区役所	10 カ所	各 20 部	計 200 部	各 1 部	計 10 部
区民センター	10 カ所	各 20 部	計 200 部	各 1 部	計 10 部
まちづくりセンター	87 カ所	各 5 部	計 435 部	各 1 部	計 87 部
地下鉄駅掲示板(※)	25 カ所	—	—	各 2 部	計 50 部
就業サポートセンター	1 カ所	300 部	計 300 部	5 部	計 5 部
あいワーク	9 カ所	各 30	計 270 部	各 1 部	計 9 部
札幌エルプラザ	1 カ所	200 部	計 200 部	5 部	計 5 部
ちえりあ	1 カ所	50 部	計 50 部	2 部	計 2 部
札幌市保養センター駒岡	1 カ所	50 部	計 50 部	2 部	計 2 部
地区センター	24 カ所	各 30 部	計 720 部	各 2 部	計 48 部
コミュニティセンター	2 カ所	各 30 部	計 60 部	各 2 部	計 4 部
図書館	11 カ所	各 30 部	計 330 部	各 2 部	計 22 部
老人福祉センター	10 カ所	各 30 部	計 300 部	各 2 部	計 20 部
シルバー人材センター	4 カ所	各 50 部	計 200 部	各 1 部	計 4 部
各ハローワーク等	6 カ所	各 100 部	計 600 部	各 1 部	計 6 部
札幌市予備分	-	500 部	計 500 部	5 部	計 5 部
計	199 カ所	4,265 部		285 部	

※札幌市において、2020 年 8 月 25 日～31 日及び 2020 年 9 月 24 日～30 日の期間、地下鉄駅掲示板「札幌市からのお知らせ」掲示スペースを確保しているため、受託者の責任において、各駅への掲示作業を行うこと。

8 企画提案事項

以下の事項に考慮して企画提案を行うこと。

(1) 事業全体に関すること

- ア 事業を行う際の人員体制(配置する人員数、人員の職種、人員への指揮監督体制、指導・教育体制)
- イ 進行管理等(全体スケジュール、苦情処理対応や処分、業務改善など)
- ウ 業務実施に係る概算費用(消費税相当額を含む)
※詳細な積算内訳がわかるように提案すること。

(2) 人事・採用担当者向けセミナーの実施に関すること

- ア 対象者
- イ セミナー内容及びその狙い
- ウ 講師及び選定理由
- エ 実施回数及び実施時期
- オ 開催時間
- カ セミナー会場

- キ 申込受付方法
- ク 参加企業確保の方法
- ケ 利用する広報媒体・手法及びそれを選定した理由

(3) 体験付き仕事説明会の実施に関すること

- ア 会場設営イメージ図
- イ 体験付き仕事説明会の運営内容
 - (ア) 運営スタッフの人数及び配置
 - (イ) 来場予定数の目標
 - (ウ) 参加企業数の目標・業種構成
 - (エ) 参加者及び参加企業への配布物の内容及び配布数量
- ウ 実施内容（体験付き仕事説明会の内容、参加者の誘導方法及び成果等）
- エ 想定する関連イベントの内容
- オ 参加企業の開拓の方法及び想定する対象企業（企業へのアプローチ方法や件数、参加企業の業種、地域性等のバランスを含む。）
- カ 来場者数達成に向けた取組内容
- キ 広報手法
 - (ア) チラシ印刷数
 - (イ) ポスター印刷数及び掲示場所
 - (ウ) 新聞折り込みチラシの配布数及び配布エリア
 - (エ) その他の広報手法
- ク 企業の参加料
- ケ 企業の公募方法
- コ 来場者アンケートの回収率をあげるための工夫
- サ 企業に対する追跡調査の方法

(4) セミナーと体験付き仕事説明会との連携に関すること

「人事・採用担当者向けセミナー」と、「体験付き仕事説明会」の効果的な連携の手法

(5) その他

過去の類似業務の受託実績

9 提案項目の配点

上記8の企画提案内容に応じた配点と、企画提案全体に対する配点を行う。評価に当たっては重点加算方式で実施する。（合計100点）

(1) 事業の妥当性について

事業の趣旨・目的に適合しているか。セミナー・体験付き仕事説明会の参加企業数の目標、来場者数の目標は適切か。セミナー・体験付き仕事説明会の内容は適切か。スケジュールは適切かなどについて、総合的に採点する。

(2) 事業実施の実現性

実現可能な事業内容か。参加者を集める広報内容、広報スケジュールとなっているか。セミナー・体験付き仕事説明会を実施するための環境（ハード、ソフト面）が整っているか。運営体制が整っているかなどについて、総合的に採点する。

(3) 事業の効果について

事業の実施効果は高いか。本市及びさっぽろ連携中枢都市圏内に事業所を有する企業等に所属する人事・採用担当者及び管理者、概ね60歳以上の求職者の積極的な参加が

期待できる内容であるか。目標達成のために効果的な取り組みが期待できる内容となっているか、本事業の目的である企業の高齢者採用につながる内容となっているかなどについて、総合的に採点する。

10 成果の帰属及び秘密保持

(1) 成果の帰属

本事業で新規に作成した教材等の著作権及び得られた成果は、札幌市に帰属する。

(2) 成果物の提出について

受託者は以下の成果物を提出すること。

ア 業務報告書

業務報告書には、アンケート調査の結果及び追跡調査の結果などを盛り込むこととする。詳細については、受託後、札幌市と調整すること。

イ 参加企業

セミナー及び体験付き仕事説明会の参加企業名簿を提出すること。名簿には必ず、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、所属する企業及び申込担当者名が記載されているものとする。また、名簿は電子データ(エクセルファイル)で提出すること。

ウ 来場者名簿

体験付き仕事説明会の来場者名簿を提出すること。名簿には必ず、氏名、住所、電話番号が記載されているものとする。また、名簿は電子データ(エクセルファイル)で提出すること。

エ 受託者の企業開拓リスト

オ アンケート結果及び追跡調査結果の集計

※電子データ(エクセルファイル)で提出すること。

(3) 秘密の保持

ア 札幌市は、企画提案者から提出された提案書等は、本業務における契約予定者の選定以外の目的で使用しない。

イ 企画提案者は本業務に関し、札幌市から受領または閲覧した資料等は、札幌市の了解なく公表または使用してはならない。

ウ 受託者は、本委託事業の実施状況を公表しようとするときは、事前に札幌市の承認を受けること。

エ 受託者は、本業務で知り得た札幌市及び受入先企業等の業務上の秘密を保持しなければならない。

11 その他

(1) 札幌市は、必要に応じて事業実施状況について、随時報告を求めることができる。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、まん延防止や安全確保の観点から、本事業を中止または延期する必要があることを留意すること。

なお、その場合の費用負担については、札幌市と受託者の双方協議のうえ決定する。

(3) この仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、札幌市と受託者の双方協議のうえ決定する。

【問い合わせ先】

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎 15階南側
札幌市経済観光局雇用推進部雇用推進課 高井、高谷
TEL : 011-211-2278 FAX : 011-218-5130 メール : koyou@city.sapporo.jp

料金受取人私郵便

0608788

札幌中央局

承認

000

差出有効期間

2021年2月28日

まで

(受取人)

札幌市役中央区北一条西二丁目

札幌市役所経済観光局

雇用推進部雇用推進課

行

<見本>

